

年紀不明の西郷吉之助書簡について

松田 和 晃

西郷吉之助と勝海舟の交友関係が、維新後も西南戦争で西郷が没するまで続いたことは、勝の『亡友帖』や『流芳遺墨』が雄弁に物語っている¹⁾が、この両者間で交わされた書簡で伝存するものは案外に少なく、西郷から勝宛の書簡として知られるのは、①三月十四日²⁾、②四月六日³⁾、③九月十一日⁴⁾、④十月三日の日付を持つものの、計4点である⁵⁾。

これらは何れも文書類の常で差し出しの年を明記しないが、①～③の内容はそれぞれ、江戸城攻撃阻止会見の呼び出しへの返答、勝を訪れる村田新八のための紹介状、両者初対面の時の面会場所等問い合わせ、であることから年の特定は容易で、①は慶応四（明治元）年、②は慶応元年、そして③は元治元年のものとされている。

これに対し④は、「おそらく明治二年であろう」あるいは「明治四年〔カ〕」などとして、年紀の推定が一致していない。そこで本稿は、④の書簡について、あらためて本文内容のほか文書全体の情報を検討することで、年紀を考察してみたい。

なお当該書簡は、既に『西郷隆盛全集』や勁草書房版および講談社版の『勝海舟全集』（以下それぞれ、勁草版『全集』、講談社版『全集』と略す）に翻刻が収載されている⁶⁾が、必ずしも正確なものばかりではない。また、この書簡原本には状袋（封筒）と付箋が付属し、いずれも文書成立年の推定や維新後の勝・西郷両者の関係を知るうえで頗る重要であると思われるが、前者は全く紹介されたことがなく、また後者の内容も殆ど知られてい

ない⁷⁾。そこで、あらためて翻字に写真版を添えて、後掲しておくこととする。

—

本書簡の料紙は、状袋（切り開いて表裏を見せている）が縦18.0cm、横10.1cm、付箋は縦17.7cm、横7.3cm、そして本文が縦17.9cm、横84.0cmの、いずれも楮紙で、状袋表面および裏面にはそれぞれ植物柄模様と「榛原」と読める印が摺り込まれている。なお本書簡は、他の数点の勝宛書簡とともに、成巻されている⁸⁾。

ところで、明治初期に英国公使として日本に駐在していたパークス⁹⁾は、英国外務大臣クラレンドンの命により、日本の紙漉ならびに紙製品に関する調査を行い、収集した資料と報告書を1871年3月付で本国へ発送している。このコレクションは、現在、Victoria & Albert Museum（以下、V&A）および Kew Garden に保管されている¹⁰⁾が、なかでもV&A所蔵のパークス・コレクションには、江戸で収集した状袋が3種含まれている¹¹⁾。いずれも楮紙製の封筒に木版で植物柄を摺ったもので、パークス・レポート¹²⁾の同封書第9号によれば、シリーズBの「marked K」として分類され、Kiukwado（金花堂）という店で入手したとされる。金花堂は日本橋の紙問屋で、同じく日本橋で紙製品を扱っていた榛原や今井とともに、文化三年に須原屋佐助の有するところとなり、現在の榛原に至っている。

西郷書簡に用いられている状袋も、パークス・コレクションとほぼ同寸法の楮紙製で、表面に藍一色摺りの蘭竹柄をあしらっているが、裏面の隅に同じく藍色で「榛原」の屋号を印形風に摺り込んでいる（写真2）。西郷はこの書簡を送るにあたり、おそらく江戸末から明治初期にかけて榛原が製作・販売していた製品を用いたのであろうが、当該製品の版本は現在の榛原の資料室にも伝存せず¹³⁾、その販売時期から当該書簡の年紀を推定するには至らなかった。

二

状袋の表には「勝安房様 拝復 西郷吉之助」として、宛名と脇付および差出人名が記されている。勝は、維新政府が明治二年七月八日に幕府時代の百官・受領を廃止した¹⁴⁾ことを契機に、元治元年の軍艦奉行拜命以来用いてきた「安房」を止めて「安芳」と名乗るので、これを年紀を考えるうえでの指標の一つとなしうる¹⁵⁾が、後述のように本書簡には「戊辰後」云々という付箋が付いているため、本書簡を受領廃止以前に記されたものであるとすることは難しい。加えて他にも、受領廃止後の時期で、勝から西郷に宛てた書簡に勝自らが「安房」と記している例¹⁶⁾のあることから、勝と西郷の両者間では、維新後もあえて幕府時代の受領名を用い続けたらしいことが窺え¹⁷⁾、勝と西郷の関係を知る上で興味深い。

宛名脇付の「拝復」は、「芳翰難有拝誦仕候」からはじまる本文の内容からも知られるように、勝からの来簡への返書を物語るものであるが、対応する来簡のほうは現在のところ所在不明である。

三

付箋は、書簡本文とは異筆で、勝海舟と思われる筆跡により「戊辰後、薩州江佛郎西銃隊式傳習として遣候者姓名并西郷氏禮状」と記されており(写真3)、書簡本文の内容が、薩摩へ伝習のために派遣した人物の姓名と西郷の謝意であることを示している。

明治三年十月二日、政府は海軍をイギリス式、陸軍をフランス式兵制とする旨の布告¹⁸⁾を発した。地上兵力にイギリス式を採用していた藩のなかには、これに先んじてフランス式兵制を取り入れたものも見られる¹⁹⁾が、鹿児島藩もまた、兵制転換のため伝習が行える人材の必要に迫られた²⁰⁾ことから、同藩の招聘により、明治三年閏十月に静岡藩の沼津兵学校²¹⁾より幾人もの人材が、「御貸人」として派遣されている²²⁾。したがって、当時鹿

児島藩大参事の任にあった西郷²³⁾が、静岡藩幹事役を務めていた勝に、そうした人物の紹介を依頼したことは十分に考えられよう²⁴⁾。

四

書簡本文の内容は、①かねて西郷が勝に依頼していた「万年」の件について、勝の説諭により首尾良く決着したことへの礼、②勝からの来簡に「別紙姓名書」を送ったとあるが、書簡内に見受けられないので再送して欲しい、の2点が要旨である。

「万年」については、陸軍軍人の万年千秋（精一）と思われる。万年千秋は、小普請組組頭萬年三郎兵衛の長子で、文久三年に講武所砲術教授方出役より大砲組之頭となり、慶応元年末に幕府が仏蘭西陸軍伝習場開設の準備にかかると伝習掛に任命され、砲兵頭として維新を迎えたのちは、沼津兵学校の三等教授方などを務めた人物である²⁵⁾。

西郷が勝に対し、万年のどのような点について説諭を依頼したのか、文書からは判然としない。上述のごとく、鹿児島藩は沼津兵学校より多くの人材を招聘しており、石橋「沼津兵学校沿革（六）」には、「明治三年閏十月鹿児島藩より兵学校を設立するに付当事者を雇聘せんことを照会ありたり（中略）右御貸人の総人名は到底詳ならざるも今其一部を記す」として、阿部潜以下十六人の名が列記されているが、この中に万年の名はない。石橋「沼津兵学校職員伝（二）」に収められた「萬年千秋君略傳」にも鹿児島藩の雇聘に応じたという記述はみられないので²⁶⁾、鹿児島藩へ赴くことはなかったようである。したがって、勝の付箋に「遣候者姓名」とあるものが万年をさしているとは考えにくい²⁷⁾。

一方、明治五年に静岡県より陸軍省宛に出された文書の中に、「去ル午年中」すなわち明治三年に大坂出張兵部省へ出仕の命を受けた万年精一以下4名が、病気等により出仕を免れたため、旅費などの返納方につき問い合わせられているものが見られるので²⁸⁾、万年への説諭とは、こうした新政府への反

抗と受け取られかねない行動²⁹⁾ に対するものであった可能性を思わせる。結局万年は、沼津兵学校時代の引き抜きには応じなかったものの、廢藩置県後に明治政府へ移管された沼津出張兵学寮において、明治四年十二月に陸軍中尉兼兵学中助教の辞令を受けている³⁰⁾。

西郷が「不參候付³¹⁾」として再送を求めた「別紙³²⁾ 姓名書」については、不明である。勝の付箋は、鹿児島藩へ派遣した人物の姓名も本書簡に記されているように読み取れなくもないが、上述のように、万年は御貸人に列していないので、勝が西郷の依頼により万年を説諭したのち伝習として鹿児島藩へ派遣するつもりでいたのを、西郷への書簡中に「別紙」の語を用いた故に誤解が生じた、と解するのは無理がある。恐らく勝は、脱落した姓名書を西郷宛に追送したと思われるが、わざわざ来簡にまでその部分の補足を加えなかったということであろう。

五

本書簡は、上述のように、奥に「十月三日」と日付を記すのみで年を欠く。この文書の翻刻で唯一付箋の内容に言及している『西郷隆盛全集』は、付箋の内容から「明治二年ごろのものであろうか」あるいは「おそらく明治二年であろう」と推定する³³⁾ が、本文中の「万年君」については「不明」とあるので、推定の根拠に沼津兵学校のことがあったとは思われない。また勁草版『全集』は年紀を「明治四年〔カ〕」とする³⁴⁾ が、特に根拠を示してはならず、しかも勝の明治四年十月六日付西郷宛書簡³⁵⁾ 冒頭には「御無音申上候」とあるので、その直前に別の書簡の往復があったとは考えにくい。

したがって、本文書の年紀を検討するにあたり、勝の付箋にみられる戊辰戦争後および鹿児島藩兵のフランス式伝習の記述に着目し、かつ「御貸人」や政府出仕など、万年精一はじめ沼津兵学校の人材をめぐる引き合いの事情を考慮すれば、本書簡の成立は明治三年と推定するほうが妥当という結論に至るのであり、本書簡は、勝へ宛てた西郷の自筆書簡として伝存

するもののうち、現在のところ最も成立時期の遅いものと位置づけることができよう。

注

- 1) 講談社版『勝海舟全集』22解題、松浦玲『勝海舟と西郷隆盛』（岩波新書）。
- 2) 江戸東京博物館所蔵、資料番号89205151。
- 3) 早稲田大学図書館所蔵、架号チ06 03890 0155 0002。
- 4) 江戸東京博物館所蔵、資料番号89205150。
- 5) 講談社版『勝海舟全集』別巻解題参照。
- 6) 『西郷隆盛全集』3-575頁、勁草版『全集』別巻2-775頁、および講談社版『全集』別巻289頁。
- 7) 付箋部分は、『西郷隆盛全集』のみが解説で紹介しているものの、「佛郎西艦隊」を「仏郎西艦隊」とする誤読がある。
- 8) 本文書は、先に紹介した木梨精一郎書簡（拙稿『木梨精一郎書簡について』、『杏林社会科学 研究』28-2）の次に位置している。
- 9) 公使在職期間は1865～1883年。
- 10) 『海を渡った江戸の和紙』（紙の博物館、1994.4）。
- 11) Inc.9-B-K-18。
- 12) H.S.Parkes; Reports of the Manufacture of Paper in Japan, English Parliament, 1871.
- 13) 榛原の歴史および状袋版木の調査については、株式会社榛原より多大な協力をいただいた。
- 14) 行政官達第六百二十。
- 15) 講談社版『全集』2の補注17。
- 16) 明治四年十月六日付勝海舟筆西郷宛書簡（講談社版『全集』2-113頁）。
- 17) 講談社版『全集』2の補注25は、明治四年の書簡が勝の上述のような署名原則を逸脱していることに関し、底本が自筆浄書本ではなく草稿であることの危惧も記しているが、本稿がとりあげた西郷書簡にみられる「安芳」の表記は、この明治四年勝書簡の草稿にみられる署名も原本と異ならない可能性の高いことを示していよう。ちなみに、年代不明の勝宛天璋院敬子書簡（早稲田大学図書館蔵、架号チ06 03890 0153 0003）も、状袋の宛名は「安房」であるが本文奥の宛名は「安芳」となっており、講談社版『全集』別巻906頁の解題は、「明治四年の暮れから明治五年三月にかけて静岡に滞在したときに、二月末ぐらいに受けとったのであろうか。」とする。なお天璋院書簡の状袋は、竹に雀柄を紺一色で摺りこんだものであり、西郷書簡のような榛原の屋号印はないものの、当時こうしたデザイン

年紀不明の西郷吉之助書簡について

が好まれたことを物語っている。

- 18) 太政官布告第六百四十九。
- 19) 田端真弓・山田理恵「大村藩における西洋式軍事訓練導入過程と武術」(『学術研究紀要』44、鹿屋体育大学)。
- 20) 石橋絢彦「沼津兵学校沿革(六)」(『同方会誌』43)の「鹿兒島よりの寄書(明治三年十一月頃)」に、「兵制は徳川氏の仏の伝習式を用ひ静岡より教師を招き一ヶ年五百兩宛の給にて本国へ往き改めて帰国の時は二三百兩宛を与ふ」とある。
- 21) 沼津兵学校の歴史については、樋口雄彦『沼津兵学校の研究』、同『旧幕臣の明治維新 沼津兵学校とその群像』(いずれも吉川弘文館)、沼津市明治史料館『図説 沼津兵学校』参照。
- 22) 井原政純「鹿兒島藩の学制改革と静岡藩からの影響一(一) 静岡藩のお貸人を中心に」(『人文学会紀要』31、国士舘大学文学部)、樋口『沼津兵学校の研究』。
- 23) 『鹿兒島県史料』忠義公史料6-640頁。
- 24) 明治三年頃に勝が御貸人の派遣に関与していた事については、樋口『沼津兵学校の研究』183頁ならびに210頁注(53)に詳しい。なお勝と万年との特段の間柄を示す史料はないが、万年の実弟の内田正雄(恒次郎)と勝の関係については、周知のごとく内田の出身が長崎海軍伝習所であり、『海舟日記』にも記事があるなど、親交とは言えぬまでも交渉があった。秋元信英「内田正雄の履歴と史料」(『國學院短期大学紀要』21)参照。
- 25) 「明治初年沼津兵学校ニ関スル記事及ヒ江戸ヨリ沼津ニ到ル旅行記事ノ一部」(国立国会図書館憲政資料室蔵「西周関係文書」102)、石橋絢彦「沼津兵学校職員伝(二)」(『同方会誌』47)、同「沼津兵学校沿革補遺」(『同方会誌』49)、樋口雄彦「沼津兵学校関係人物履歴集成」(『沼津市博物館紀要』22)。
- 26) 徳島へ聘せられた石井至凝などは、その閩歴記事中にも佛式練兵教師として出仕した旨の記載がある。
- 27) おそらく勝は、沼津兵学校に関する西郷の礼状であるという意味の注記をしたのであろう。
- 28) 樋口『沼津兵学校の研究』298頁。
- 29) 樋口氏は、「もしも全員が病気を理由に同時に辞退したのであれば、新政府に対する意識的反抗と受け取られても仕方がない」とする。『沼津兵学校の研究』298頁。
- 30) 万年成泰氏所蔵文書。『図説 沼津兵学校』参照。
- 31) 「不参候付」、勁草版『全集』は「気付かず」と誤読。
- 32) 「紙」、勁草版『全集』は「洩れ」と誤読。
- 33) 『西郷隆盛全集』3-576頁。
- 34) 勁草版『全集』別巻2-775頁。
- 35) 講談社版『全集』2-112頁。

○ 西郷吉之助筆 勝海舟宛書簡

(状袋表) 「勝安房様 西郷吉之助
拝復 」

(同 裏) 「封」

(付 箋) 「戊辰後、薩州江佛郎西銃隊
式傳習として遣候者姓名并
西郷氏禮状 」

(本 文) 「芳翰難有拝誦仕候。陳ハ
万年君之一条御願申上置
候處、早速御説諭被成下、
御受之都合ニ相運、実大幸
之至厚御禮申上候。如何之訳ニ
相成可申哉与案勞仕居候處、
御蔭を以安堵仕候。将亦
別紙姓名書御遣し被下候趣
御書中ニ相見得候へ共、定而
御取落与相見得不參候付、
御序を以御廻し置被下度
奉合掌候。此旨不取敢
御禮答迄如此御座候。尚
拝眉可奉厚謝候。謹白。

十月三日

勝先生 西郷吉之助
机下 」